

動 検 時 報



Vol.43-6 2010.12



○ Whats New !

トラックは何を輸送しているのでしょうか？
詳細は 10 ページをご覧ください。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第6号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス	
・羽田空港支所が発足しました！（羽田空港支所）……………	3
・平成 22 年度動物検疫所支所長会議（第 1 回）の概要について（総務部）……………	5
・動畜産物輸出入検疫協会との意見交換会の概要について（企画連絡室企画調整課）……………	5
・「空の日 エアポートフェスタ 2010」における広報活動について（中部空港支所）……………	6
◎ 動物検疫関連情報	
・ブルセラ病エライザ法研修会の概要について（精密検査部微生物検査課）……………	7
・平成 22 年度水産動物検査に関する検討会の概要について（感染症対策専門官）……………	8
・第 3 回世界狂犬病予防デー（WRD）シンポジウムの概要について（羽田空港支所）……………	9
・平成 22 年度動物由来感染症対策（狂犬病予防を含む）技術研修会の概要について（仙台空港出張所）…	9
・キリンの輸入検疫について（成田支所、検疫部動物検疫課）……………	10
・カンボジアにおける JICA 短期専門家としての活動について（北海道出張所）……………	12
・海外出張報告（検疫部管理指導課）……………	13
・平成 22 年度家畜防疫官研修（行政 1）の概要について……………	14
◎ 所内情報	
・所内研修履歴（9～10 月）……………	15
・人事異動（平成 22 年 10 月 2 日～平成 22 年 12 月 1 日）……………	15
◎ OIE 疾病発生状況（企画連絡室調査課）……………	16
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成 22 年 9、10 月）（企画連絡室調査課）……………	18
◎ 動検通信（企画連絡室調査課長）……………	20

◎トピックス

・羽田空港支所が発足しました!

(羽田空港支所)

平成22年10月21日に新国際線地区の運用が開始されることから、10月1日に成田支所羽田空港出張所が羽田空港支所となりました。

10月31日からは、32年ぶりに国際定期便が就航し、7時から22時までの昼間時間帯は、韓国、中国、台湾、香港などアジア近隣諸国から、22時から翌7時までの深夜・早朝時間帯には、欧米を含む世界主要都市とを結ぶ便が就航し、成田空港とともに首都圏国際空港機能の真の24時間化が図られました。現在のところ、52便の国際線が就航していますが、来年2月までに順次路線が拡張し、58便の就航が決定しています。

動物検疫に係る検査のうち、11月の犬等の輸出入検査については、既に輸出29件33頭、輸入28件31頭の届出又は申請を受け付けており、出張所時代の9月の実績と比較すると、輸出で約2倍、輸入で約3倍になっています。また、深夜に出発するアメリカ便、シンガポール便等での輸出検査申請も複数受け付けており、夜間検査の頻度が高い状況にあります。



CIQ棟

国際貨物については、ユーザーが確定していない段階ではありますが、31日にはタイ産加熱処理鶏肉、11月1日には、シンガポール産金魚の輸入検査が実施され、輸出入ともに検査の問い合わせが寄せられていることから、今後、検査件数の増加が予想されます。



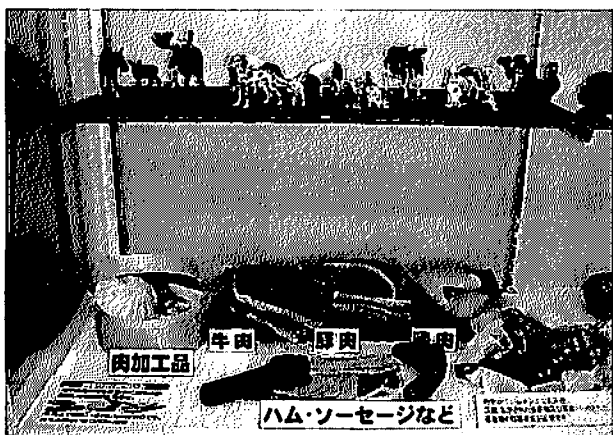
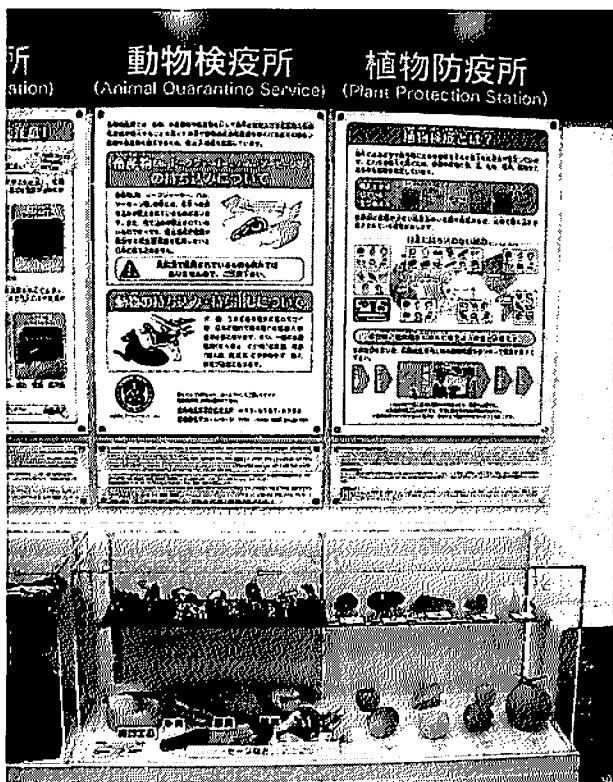
貨物合同庁舎

【広報展示室及び広報展示スペース】

国際線ターミナルビルには、旧ターミナルにはなかったCIQ展示コーナーが新設されました。ここは、海外に出発される方だけでなく、空港を訪れる方たちへの重要な情報発信の場所となることが期待されています。展示コーナーは、国際線ターミナルの出発階3階に3カ所設置されており、中でも一番大きな展示室は、チェック・イン・カウンターと同じフロアにあり、空港を訪れたすべての方がご覧になれます。現在、新ターミナル・オープンで、遊びに来られる方も多いため、大きな広報効果が期待されます。

この展示室に入ると、大画面のモニターを使って動物検疫所、植物防疫所、検疫所、税関及び出入国管理事務所の各官署の情報を流しています。

奥に進むと各官署が広報用パネルとショーケースを使った展示をしています。動物検疫所のショーケースには、食肉サンプルと検疫対象の動物の模型を展示しています。展示方法はただ並べるだけでなく、食肉サンプルは美味しそうに見えるように、動物の模型はジオラマ風にして、子供の目線に合わせて展示しています。訪れた方が1人でも多く足を止めていただき、動物検疫所からの案内を読んでいただければとの思いを込めて作りました。今後もこの限られた展示スペースを動物検疫の広報に生かすべく、工夫をしていきたいと思っておりますので、羽田空港へお越しの際は、ちょっと覗いてみて下さい。



広報展示室

初代羽田空港支所長挨拶

羽田空港支所長 桶谷 良至

羽田空港のハブ化を目指す国際線ターミナルの供用開始に先立ち、動物検疫所では10月1日より成田支所羽田空港出張所に代わる羽田空港支所が設置されたことを報告させていただきます。

国際線ターミナルでは、連日のように各機関の開所式、新規に乗り入れる航空会社の就航式典が行われており、動物検疫所羽田空港支所もその業務開始に当たって多方面の方々から御祝辞を頂きましたことに感謝申し上げます。

真新しいCIQ棟内に事務所を構え、空港内でカラフルな制服職員の立ち働く中に家畜防疫官の制服の青色を見ることの意味は、人・物の国際的移動の急激な活発化により現実に海外動物伝染病の侵入可能性が高まることに対して、新たな組織編成と要員配置の必要性が認められたことにあります。決して羽田空港の国際化という錦上に華を置くような形而下のものと解してはならないものと自らを戒めております。

動物検疫所の7番目の支所として開設された羽田空港支所は、全国で水際防疫の最前線に立っている各支所・出張所の、伝染病に対する防人の系譜に新たに連なるものとして、職員一同新たな決意の下に、我が国の家畜防疫の一角を担うべく尽力して参る所存です。

・平成22年度動物検疫所支所長会議 (第1回)の概要について

(総務部)

平成22年10月22日(金)動物検疫所大会議室において、平成22年度動物検疫所支所長会議(第1回)を開催しました。

会議の始めに当たり吉田所長からは、口蹄疫への対応に対し農林水産大臣から感謝状の授与があった旨の報告があり、併せて職員に対し謝辞が述べられました。また、本年10月1日に羽田空港支所が開所したことの報告の後、今後の動物検疫所の役割が重要であるとした上で、今後の検討課題に対し協力願いたいと挨拶しました。

議事に入り、企画連絡室からは平成23年度予算及び組織定員要求の概要について新たな要求を中心に説明がなされました。その後、平成22年度の業務監査状況、畜産物の輸入検査要領、学生の学外実習の方針の検討状況、NACCS統合への対応、今後調達が予定される防疫資材の導入、宮崎県で発生した口蹄疫への防疫支援の状況、外国船により海外から不法に持ち込まれる犬(不法上陸犬)の対策の徹底等、平成22年度水産動物検査に関する検討会の開催の協力依頼等、輸出入家畜の土日祝日の搬入・解放等の検査対応についての説明、検討等がなされました。

検疫部からは、農林水産省リスクマネジメント研修の伝達、また、平成22年度検査業務点検(実地点検)の今後の予定について説明がありました。

精密検査部からは狂犬病抗体調査の実施状況、牛ブルセラ病検査方法の改正に伴う検査手法等の提案がされ、確認が行われるとともに、精密検査部主催技術検討会等の開催についてお知らせがありました。

総務部からは、交通安全、物品等の適正な管理の徹底等の依頼がありました。

今回の支所長会議については、動物検疫所の新たな業務等について報告がなされ、意見交換が行われました。また、新たな制度改正等に対応した検査方法の確認や今後の課題等について確認され閉会となりました。

・動畜産物輸出入検疫協会との意見交換会の概要について

(企画連絡室 企画調整課)

平成22年10月29日(金)に動物検疫所大会議室において「動畜産物輸出入検疫協会との意見交換会」を開催し、動畜産物輸出入検疫協会からは、鈴木会長を始め6名が出席し、動物検疫所からは吉田所長を始め10名が参加しました。

意見交換会においては、動畜産物輸出入検疫協会から、現場での状況等を踏まえた要望があり、動物検疫所から以下のように回答しました。

R 時間外等の緊急時の連絡方法(ホットライン)の設置

A ホットラインは設けず、やむを得ない場合は閉庁時間の前に連絡の上、相談願いたい。

R 貨物が保留等になった際の詳細な説明

A 通関業者等には、説明を行っており不明な点があればその際に質問をお願いしたい。

R ラベルの脱落等の場合の合理的判断

A これまでも総合的に判断し、問題ないことが確認できれば合格としており、これに当たって確認事項が多くなることについてはご理解願いたい。

R 原本照合や検査受付時間の延長

A 検査受付時間については、過去に協会からの要望もあり、19時以降は行わないこととしていることもあり、時間厳守にご協力願いたい。

R 取扱方法等が変更となった際の文書での連絡

A 影響の大きい変更については文書で対応する。

R 本年10月に畜産物の輸入検査要領を改正し、本要領に基づく検査が11月から開始されることに伴い、年末の繁忙期に羽田空港支所からの応援体制の構築についての要望

A 状況を見ながら対応したい。

意見交換会は、終始真剣な議論が行われ、今後の円滑な検査業務が期待されます。

・「空の日 エアポートフェスタ 2010」 における広報活動について

(中部空港支所)

平成 22 年 9 月 11 日に中部国際空港において、「空の日 エアポートフェスタ 2010」が開催されました。

今回は、中部国際空港開港 5 周年ということで、空港全体がイベント会場となり、航空会社、気象庁、海上保安庁などが PR ブースを設置し、駐機場では飛行機との綱引きなどのイベントもありました。動物検疫所中部空港支所は、CIQ 各官署と協力し「CIQ コラボレーション企画」として、合同でブースを設置し、空港のイベントプラザに来場された一般の方に見てもらえるようにしました。

ブースでは、海外から到着した後の日本への入国手続をイメージして、検疫→入管→植防→動検→税関の順に CIQ 各官署がそれぞれどのような仕事をしているのかパネルで説明しました。来場されたお客さんには「クイズに挑戦! 入国体験」という簡単なクイズを出し、パネルを見て疑似入国体験をしながら CIQ 各官署の仕事や意義を知ってもらい、クイズの参加者には CIQ のパンフレットや広報グッズをプレゼントしました。

また、中部国際空港に関係のある職場のキャラクターがステージに上がり、税関の「カスタム君」、海上保安庁の「うみまる君」、気象庁の「はれるん」などとともに、動物検疫所の「クンくん」も紹介されました。来場した方との記念撮影会では、クンくんも大人気で、他のキャラクターよりツーショットの撮影希望が多かったようです。



展示ブースの紹介コーナーでは、レポーターから動物検疫所は海外からの家畜の伝染病の侵入防止のため活動しており、畜産の振興に寄与し、ひいては国民の皆さんに安心・安全な畜産物をお届けすることに繋がっている旨説明がありました。会場では、参加した CIQ 職員で各官署のパンフレットを一緒に入れられた袋を配布し、中部国際空港 CIQ の PR に努めました。

中部国際空港は、成田空港や関西空港に次いで利用客が多く、中部地域の拠点空港です。今回は中部国際空港の CIQ 各官署が協力して PR 活動を行い、日頃海外旅行をされる方だけではなく、広く一般の方々にも動物検疫所の仕事やその意義を伝えることができました。そのため、これまで以上に有意義な広報活動となり、さらに CIQ 各官署が合同で広報活動に取り組むことで、お互いの連携も深めることができました。



◎動物検疫関連情報

・ブルセラ病エライザ法研修会の概要について

(精密検査部 微生物検査課)

現在、ブルセラ病の患畜の判定については、試験管凝集反応法 (Agg) 及び補体結合反応検査 (CF) による血清学的検査又は細菌検査によって行うこととされています。

一方、国際獣疫事務局 (OIE) の基準上、牛のブルセラ病の血清学的検査は、CF、エライザ法又は蛍光偏光測定法の組合せで行うこととされていますが、これまで、薬事法の規定に基づく承認を受け国内での使用が可能なエライザ法と蛍光偏光測定法の診断薬はありませんでした。

8月24日に開催された第15回食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会牛豚等疾病小委員会において、本年7月14日に新規に薬事法の規定に基づく製造販売の承認されたブルセラ病エライザ診断キット (牛用) について、家畜伝染病予防法施行規則別表第1に定める方法として差し支えないとされ、今後、牛のブルセラ病の患畜の判定は、CF及びエライザ法による血清学的検査又は細菌検査によって行うこととなる予定です (これまで検査方法として規定されている急速凝集反応はスクリーニング法として残されますが、試験管凝集反応法は除外されます。なお、本キットは牛にのみ適応されるため、その他の畜種は従来どおりの検査を行うこととなります。)

このため、動物検疫所においても今後、輸入牛のブルセラ病の診断にエライザ法を導入することになることから、9月29日に動物の係留施設の検査担当者8名 (本所動物検疫課、北海道出張所胆振分室、成田支所検疫第3課、神戸支所検疫課、大阪出張所、門司支所検疫課 (2名) 及び鹿児島空港出張所) 及び当該エライザ SOP 作成担当の管理指導課1名を招集し、牛ブルセラ病エライザ法に係る技術研修会を開催しました。

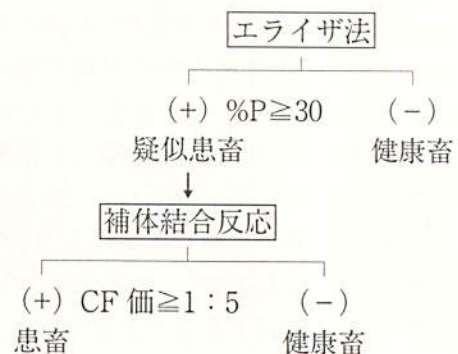
研修会では、午前中に当該キットの開発を行ったチッソ株式会社化学品事業部ライフケミカル部若本次席から (独) 動物衛生研究所と共同で行った開発の経緯、抗原やモノクローナル2次抗体等の選定、特異性試験やロット間試験などの承

認申請データ、判定基準の設定の根拠、使用方法と注意事項等について説明を受けました。午後は、当該キットを用いて検査担当者による実技を同社横浜研究所平田主務の指導のもと実施しました。



当該キットは、1キットで180検体の検査が可能で、判定まで半日程度とこれまでの Agg や CF と比較して短時間に結果を得ることが可能となります。なお、価格は10万円程度、有効期間は18か月です。また、反応プレートの判定には波長415nmでの吸光度を測定するため、リーダーに当該フィルターを装着する必要があります。

具体的な動物検疫所の対応としては、全頭をエライザ法による検査で疑似患畜と健康畜に判定し、次に、疑似患畜をCF反応により、患畜と健康畜に最終判定する手順で、牛ブルセラ病の血清学的検査を行い、診断することになります (下図)。ただし、肥育用素牛については、当面は急速凝集反応によるスクリーニングを行い、陽性牛についてエライザ法を実施します。



なお、10月23日から11月22日まで家畜伝染病予防法施行規則別表第1を改正するためのパブリックコメントが実施されており、その後に施行予定ですが、平成23年3月31日までは、従前

の例によることができることとされています。



・平成22年度水産動物検査に関する検討会の概要について

(感染症対策専門官)

10月27日(水)、動物検疫所大会議室にて平成22年度水産動物検査に関する検討会を開催しました。検討会には岩下誠(社)水産資源保護協会養殖衛生対策センター調査役を専門委員として迎え、畜水産安全管理課から安養寺専門官以下2名、本所企画連絡室、精密検査部、本所管内2出張所及び7支所から17名が参加し、平成21年度に成田支所、関西空港支所及び門司支所福岡空港出張所に配備した水槽の使用方法及び水産動物の管理命令飼育場所に関する管轄地域について検討しました。

平成21年度に配備した水槽の使用法の検討については、水槽の現状について成田支所、関西空港支所及び福岡空港出張所から説明がありました。各所とも稼働試験を実施し、排水ポンプ等の準備が必要な旨説明がありました。水槽の具体的使用については、①現物検査時に対象疾病の典型的な臨床症状が認められた場合及び著しい数の死亡が認められた場合の検査、②輸入水産動物を用いた動物検疫所での管理命令の一部実施等について感染症対策専門官から提案があり、今後の金魚の飼育実験結果も考慮し、関係者の意見も聴いた上で具体的に検討することとなりました。まず各所において、金魚を試験的に飼育することとしました。特定の人だけでなく、誰もが飼育できる方法を検討するため、飼育尾数は30尾、15℃～17℃でエサを与えずに15日間飼育し、毎日の金魚の状態の観察、アンモニア濃度及びpHを測

定することとしました。

水産動物の管理命令飼育場所に関する管轄地域については平成19年9月21日付け19動検第671号「水産動物の輸入許可業務等に関する取扱要領に基づく具体的手続き」に基づき、関西空港支所と中部空港支所は協力して輸入許可業務を進めており、成田支所と羽田空港支所についても同様に協力して業務を進めることとしました。また、輸入許可業務を実際に実施していない支所・出張所にあっても管理命令飼育場所が近くにある場合は、輸入港の動物検疫所が立入調査を実施する際には同行する等関与していくこととしました。



・第3回世界狂犬病予防デー（WRD）シンポジウムの概要について

（羽田空港支所 川西 伸一）

世界狂犬病デー（World Rabies Day）は、ヒト及び動物における狂犬病がいかに簡単に発症を防ぐことができ、撲滅できる病気であるかを知ってもらうことを目的とし、欧米の研究者及び専門家を中心に世界における狂犬病対策の一環として、狂犬病ワクチンの開発者であるパスツールの没日を世界狂犬病デーと2006年に定め、世界中に、狂犬病撲滅に向けた活動参加の呼びかけがなされています。

このことについて、3人の講演者により狂犬病について以下のとおり、様々な角度から講演が行われました。

「狂犬病の症状」：狂犬病臨床研究会長 佐藤克氏より、狂犬病に感染したヒト及び犬の症状と経過について、スライド及び動画を用いた解説を受けました。その解説に用いた動画には、約60年前に日本で狂犬病に感染後発病し死亡した男児の貴重な映像も含まれていました。

「狂犬病の概要と日本を取り巻く狂犬病事情」：国立感染症研究所獣医科学部 井上智氏より、フィリピンで狂犬病に感染し、日本帰国後に狂犬病を発症して死亡した事例及び日本人の狂犬病に対する危機意識の低さについて解説を受けました。

「狂犬病予防について感じていること」：毎日新聞科学環境部記者 江口一氏より、狂犬病に対する日本人の危機意識に低さについて演者自らの記事原稿を用いた解説を受けました。その記事では、日本で飼育している犬の40%程度しか狂犬病予防接種を受けていないとの衝撃的な内容が記されていました。

今回、シンポジウムに参加し、狂犬病に対する日本人の危機意識が低いことが認識され、狂犬病に対する知識と理解の普及に努める必要があることを実感しました。

・平成22年度動物由来感染症対策（狂犬病予防を含む）技術研修会の概要について

（仙台空港出張所 中田 好都）

10月29日、厚生労働省健康局結核感染症課の主催する平成22年度動物由来感染症対策（狂犬病予防を含む）技術研修会が、都道府県、各都市自治体、環境省、動物医薬品検査所、動物検疫所出席のもと開催されました。

講演は、①感染症における実地疫学調査と集団感染症発生事例について、②国内における野兎病の発生について、③山形県でと殺された馬の肝臓から高率に検出されたエキノコックス（多包虫）、④インフルエンザについて、⑤狂犬病の曝露後免疫について、⑥動物園におけるヒトと動物の共通感染症対策について、⑦カプノサイトファーガ・カニモルサス感染症について、⑧動物の輸入届出制度についての8題でした。

「⑤狂犬病曝露後の免疫について」では、がん・感染症センター都立駒込病院感染症科医長 菅沼明彦医師から「狂犬病は致死的な脳症であり、発症前の診断及び治療が困難な病気のため、予防による対策が重要である。仮に動物咬傷を受傷した場合、曝露後予防として創部の処置、狂犬病ワクチンの接種が挙げられる。しかし、曝露後免疫のみを実施した場合、抗体産生に10日以上必要とするが、曝露前免疫後に曝露後免疫を実施すると抗体産生が7日以内で可能であり、曝露後免疫の抗体産生を確実に速やかにすることができると旨説明がありました。

近年、各空港においてコンテナ迷入動物の捕獲事例が多数報告されています。捕獲作業時には咬傷等による狂犬病ウイルス感染のおそれがあります。職員は「危機意識」を持ち、各所においては資機材の確保及び関係機関との連携を強化し、安全かつ迅速に作業を行うための体制整備を図るほか、講習等を実施し、知識習得及び作業習熟の機会を設けていく必要があると感じました。

本研修会を通じて、疾病の特徴・特性を十分に理解し、適切な検疫業務を遂行すること及び危機管理の重要性を再認識するとともに、今後も危機意識を持って検疫業務に取り組んでいきたいと思えます。

・キリンの輸入検疫について

約2年ぶりにキリンが輸入されました。臨機検査及び係留検査の概要を紹介します。

～臨機検査の概要について～

(成田支所)

10月27日、成田国際空港に米国からキリンが1頭到着し、臨機検査（搭載されている動物の健康状態等を航空機からの取卸し前に確認する検査）を行いましたので、その概要を報告します。

キリンは、1～2年に1回程度、主として動物園等での展示用として輸入されています。今回は米国ミシガン州の動物園で繁殖され国際血統登録された、いわゆる折紙付きのオスのアミメキリンで、検疫終了後は、広島県福山市立動物園で飼育される予定です。なお、オスの個体は通常4～5歳で成熟し、体高は4～5m近くに達しますが、今回のキリンは14か月齢のまだ幼獣であり、体高は3m程度でした。

●搭載機到着～健康状態確認

臨機検査は、空港内の家畜等の取卸しを通常行うスポット（駐機場所）で実施され、機材・作業服等の消毒後に機内に入り、はじめに機長から飛行状況等について聴取しました。貨物室内の気温は15℃に保たれ、飛行状態は良好とのことでした。

キリンの輸送箱は機内後方に搭載されていました。輸送箱は木製で、大きさは縦1.5m×横3m×高さ2.7m程度、上部は網目のフェンス状になっており、さらにその上から麻布で覆われ、下部は全体が糞尿等の漏出がないようビニールで覆われていました。なお、給餌給水は箱中部にある小窓から行えるようになっていましたが、アテンダント（輸送中の動物の飼育管理のための添乗者）はなく、給餌給水は、途中寄港したアンカレッジ国際空港で行われたのみでした。

小窓からキリンの生存、頭数及び健康状態を確認し、監視伝染病を疑う所見は見られなかったことから航空機からの取卸しの許可を出しました。なお、キリンは首を少し折り曲げ、軽度に前屈み

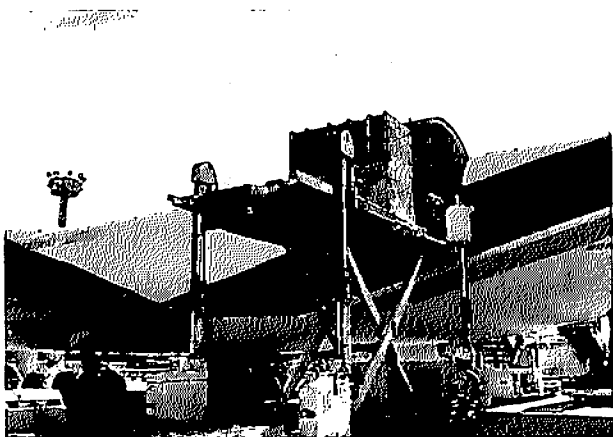
になった状態で輸送箱内に収容されていました。



●機外搬出～輸送車積載

機外搬出は、後方ハッチより輸送用木箱にキリンを載せたまま行い、取卸し後は、機材等の消毒を入念に実施し、輸送車（通常の動物専用車ではなく一般重機用の車両）へフォークリフトで載せるという行程で行われました。木箱は高さが3m近くあることから、作業者が6名掛かりで輸送車へ約40分を掛けて慎重に移動しました。輸送中の転倒などの事故を防ぐため入念なチェックの上、厳重に固定され、搭載方向もキリンが車の進行方向と反対を向くように搭載されました。

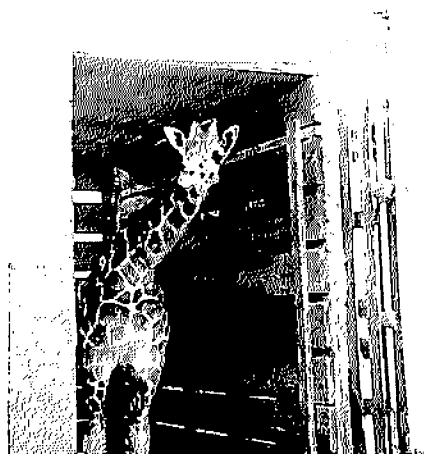
午前10時前に到着したキリンは約1時間45分後に無事臨機検査と輸送車への積載作業を終え、成田国際空港から係留場所の横浜の動物検疫本所に向け、出発しました。



～係留検査の概要について～

(検査部動物検査課)

10月27日、成田国際空港に到着したキリンは、同日、横浜本所に入検しました。動物園動物とはいえ偶蹄類動物であることから、15日間の係留検査が必要となります。



横浜本所には過去にもキリンが入検した事例があり、その際は輸送に使用した木箱に入れたまま15日間を過ごしましたが、今回は輸入者からの希望を受け、野外に約5m四方の檻を設置して狭いながらも軽い運動はできる程度の「屋外畜舎」で飼養しました。

動物園生まれであっても元々アフリカの厳しい大地で生き抜いてきた先祖の血を引いていますので、気候の変化、寒暖の差に対する抵抗力は備えており、10月末の季節外れの寒波と冷たい雨の際には、観察すると寒そうに震えているようにも見えました。管理人さんによれば、防疫官があまりにじろじろ見つめるので、それで震えていたそうです。

検査期間中に与えられたエサは、乾草、ニンジン、キャベツ、レタス、リンゴなどの野菜と果物、キリン専用ペレット等です。収容後数日で環境にも慣れ、食欲も旺盛になったそうです。キリンの糞はサイズの的にはドングリを一回り大きくしたようなコロコロとした糞であり、ヤギや羊に似たものでした。



最後に「トリビアの泉」ネタを一つ。キリンには大きな角が2本見えますが、種類によっては5本あるんだそうです。興味のある方は、今度動物園に出かけてキリンの角を数えてみてください。

・カンボジアにおけるJICA短期専門家としての活動について

(北海道出張所 鶴飼 寿)

現在、独立行政法人国際協力機構（JICA）により、「カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナムにおける家畜疾病防除計画地域協力プロジェクト（フェーズ2）」が実施されています。本プロジェクトは、前述の各国における国内家畜衛生防除体制強化及び疾病通報体制の強化、並びに各国間における家畜疾病予防に係る連携の強化を図るとともに、プロジェクトを通して将来の地域家畜衛生システムのネットワーク構築に関わる関係機関・組織の能力強化を図っています。

平成22年7月25日から9月24日まで、本プロジェクトの短期専門家として、カンボジア国立獣医研究所（National Veterinary Research Institute: NaVRI）における既存の細菌性疾患診断技術の現状分析を行い、能力向上に必要な技術の指導、助言を行うことを目的に同国へ派遣されましたので、その活動概要等を報告します。

カンボジアにおいては、NaVRIが唯一の家畜疾病診断センターであり、高病原性鳥インフルエンザについては、機材及び技術的支援をOIE、FAO等の国際機関から受けています。一方、その他の重要家畜疾病、とりわけ細菌性疾患等の疾患診断に係る技術的支援は受けていません。また、カンボジアの細菌性疾患診断においては、臨床的なものだけであり、細菌分離や血清学的診断は実施していない状況であるため、出血性敗血症といった細菌性疾患の防除に苦慮している状態でした。

実際の業務としては、NaVRI及び県ラボ（コンポンチャム県）において、出血性敗血症、炭疽、サルモネラ症の原因菌について、分離・同定方法を説明・実施し、カウンターパートの各細菌の分離同定技術の向上を図りました。具体的には次のとおりです。

- ① 出血性敗血症の原因菌である *Pasteurella multocida* については、*Pasteurella multocida* 標準菌を使用し、培地（血液寒天培地など）

の作成、培養、グラム染色、カタラーゼ試験、オキシターゼ試験、API 試薬及びPCR法を使用し分離・同定を実施しました。さらに、*Pasteurella multocida* の菌体抗原型別（Heddleston）をゲル内沈降反応にて、*Pasteurella multocida* の莢膜型別（Cater）をPCRにて判別しました。

- ② 炭疽の原因菌である *Bacillus anthracis* については、ワクチン株を使用し、培地の作成、培養、グラム染色、芽胞染色、API 試薬を使用し分離・同定を実施しました。さらに、パールテスト、ファージテスト、アスコリーテストを実施しました。
- ③ サルモネラ症について、*Salmonella* Typhimurium を使用し、培地の作成、培養、グラム染色、API 試薬を使用し分離・同定を実施しました。また、核酸テスト（DNAプローブ法）を実施しました。さらに、サルモネラ免疫血清を使用し、O抗原及びH抗原の判別方法を実施しました。



生活面では、2か月間ホテル暮らしであり、外食ばかりでしたが、カンボジアでの料理は安く、美味しいものでした。NaVRIの近くにはGolden Chopsticksという定食屋があり、ここの豚のショウガ焼きは、ショウガが良く効いていて美味でし

た。健康面においても、下痢などお腹を下すこともなく、体調が悪くなったのは二日酔いぐらいでした。市場も何度か行きましたが、食料品などは安く、肉などはぶら下げて販売され、鶏などは市場の片隅でと殺されていました。交通はバイクが主流で、トゥクトゥクなる三輪タクシーなども多く走っていましたが、その一方で、自動車ではレクサスのような高級車がよく見られ、貧富の差が大きいことを垣間見ました。また、カンボジアの人たちは皆さん笑顔で、親切な方が多く、カウンターパートのKoamさんとPheanyさんもまじめで協力的であり、私の下手な英語に根気よくつきあって頂き大変助かりました。

2か月間という長いようで、終わってしまえば短かった今回のカンボジアでの活動は、大変おもしろく、良い経験となりました。血液寒天培地など、現在動検では既製品を購入することが多く、作るにしても脱繊維血は購入している状態ですが、カンボジアでは脱繊維血は購入することは出来ず、採血するところから始まります。日本は便利な世の中になっていますが、時折基本的なことに立ち返り勉強する必要があると実感しました。また設備や機器がなくても、創意工夫でどうにかになってしまうのもおもしろいところでした。

今回 JICA 短期専門家として活動し、国際協力に貢献するとともに海外の家畜衛生について直に見ることができたことは、自分の人生にとって良い糧となり、動物検疫の重要性を再確認する良い機会となりました。今後も機会があれば積極的に国際協力へ参加したいと思っています。



・海外出張報告 ～英国における検疫制度について～

(管理指導課 瀧上佐知子)

本年、宮崎県で口蹄疫が発生し、今後の対策について検討するために実際の英国の検疫制度を見る機会を得ました。

まずヒースロー空港到着前に機内で、肉類・乳製品の持込規制が行われていることがアナウンスされました。到着ロビーのポスターほかトランク用ターンテーブルのすべてに肉類等持込規制に関する看板が前方の目立つ場所に設置されていました。やはり2001年の発生により家畜約600万頭を処分しただけあって、かなり水際防疫について力を入れていました。

9月6日には環境食料農村地域省(DEFRA)において、口蹄疫に対する対応や検疫制度についての説明を受けました。ここで特に参考となったのは①英国はEUに属しているため動物検疫に関してもすべてEU令を国内法に直す必要があること、②過去2回(2001年、2007年)の口蹄疫発生を経験した英国では口蹄疫や鳥インフルエンザがテロや水害と同等の国家的危機として扱われていること等でした。その日の午後には少し離れたレディング市のAH(Animal Health)にて説明を受けました。当該施設は実際の診療や検査は行わず、通常は家畜市場の監視等の業務を行っていますが、農家から通報があると、例えば口蹄疫を疑う場合、2時間以内に現場に到着し、必要な場合にはサンプルをとってすぐにパープライトの研究所に送付します。疾病発生時には疾病センターとして現場の指令基地となります。

翌日にはヒースロー空港の国境検疫所(BIP)に当たるAnimal Reception Centre(ARC)で施設の案内及び説明を受けました。ARCは小動物の係留施設であり、ヒースロー空港に到着した犬は、すべてこの施設にいったん収容され、ここで引き渡されるため、入口にはソファ等が完備され、まるで病院の受付のような印象でした。ARC自体はロンドン市が経営しているので、検疫施設専用ではなく、他にワシントン条約違反の爬虫類や市内で保護された野生動物なども同じ建物内で飼育されていました。BIPはARCと同一敷地

内にあり、我々動物検疫所が行うのと同じ、航空貨物の検査、動物の検査や水産動物の検査を実施していました。

通常の貨物検査はEU域内で最初に到着した空港又は港で検査を行い、書類検査、現物検査（抽出）を行い、以後EU域内での流通は原則自由です。EU域外から輸入された場合は、家畜であっても、輸出国で検査が行われているため、到着港では書類検査と臨床検査のみ受けることになります。仕向先に到着後はAHの管轄下で、いわゆる着地検査を受けることになります。これは英国単体で検疫を行っているのではなく、EUとして輸入できる国やものを個別に定めており、現地での巡回調査も行っているためです。

最後になりますが、今回、何とか調査を終了し、すぐに報告が可能だったのも、同行者や現地大使館の協力、関西空港支所の職員の協力があったのことに深く感謝しております。



・平成22年度家畜防疫官研修（行政1）の概要について

本年10月、入省5~10年目の家畜防疫官を対象に、主として以下を目的とした家畜防疫官研修（行政1）が実施されました。

- ・我が国の家畜防疫体制における動物検疫所の位置付け及び輸出入検疫業務における他

省庁の業務に関する理解を深める。

- ・動物検疫に関わる諸情勢について必要な知識を付与する。
- ・他機関との関わりの中で家畜防疫官として、責任をもって職務を遂行する能力を付与する。
- ・新規採用者や後輩を指導する能力を付与する。
- ・国民へ動物検疫業務について説明し理解を得るための能力を付与する。

このため、研修は、『国内外の家畜衛生事情』、『狂犬病の国内対策』、『口蹄疫発生に伴う防疫対応及び疫学調査』、『畜産副産物のレンダリング等加工技術』、『国際物流の現状と動向』等の動物検疫に係る講義のほか、『クレームへの対応と活用』や『説明力強化』等の講義で構成されました。

また、失敗事例を踏まえた問題解決と仕事の改善に関する講義も実施され、講義の後は、研修課題として、業務を行っていく上で経験したヒヤリハット事例を整理し、これをどのような形で今後の業務に結びつけ、見直しを行っていく必要があるか、4班に分かれて検討し、最終日に意見交換が行われました。



◎所内情報

・所内研修履歴(9~10月)

【平成22年度Ⅱ種新規採用者研修(第2回)】

期間：平成22年9月8~10日、15~17日

場所：横浜本所

人数：22名(2班)

内容：公文書作成及び家畜防疫官としての心構え、業務研修報告等

【平成22年度Ⅰ種新規採用者研修(第3回)】

期間：平成22年9月27~28日

場所：横浜本所

人数：5名

内容：関連法規の逐条解説、獣医師法及び獣医療法の解説、講師及び研修生等とのディスカッション

【平成22年度家畜防疫官研修(行政1)】

期間：平成22年10月4~8日

場所：横浜本所

人数：12名

内容：国内外の家畜衛生事情、狂犬病の国内対策、口蹄疫発生に伴う防疫対応及び疫学調査、畜産副産物のレンダリング等加工技術、国際物流の現状と動向、クレームへの対応と活用、説明力強化など

【平成22年度Ⅱ種新規採用者研修(10月採用)(第1回)】

期間：平成22年10月27~29日

場所：横浜本所

人数：5名

内容：関係法令解説、精密検査技術に関する基礎知識の付与



・人事異動

(平成22年10月2日から12月1日まで)

(平成22年10月16日付け)

河本 亮一 消費・安全局動物衛生課併任(本所
検疫部動物検疫課)西村 拓真 消費・安全局動物衛生課(関西空港
支所検疫第1課)

(平成22年10月22日付け)

佐渡 勇亮 退職(成田支所検疫第2課(臨時的
任用))黒田 唯 退職(中部空港支所名古屋出張所
(臨時的任用))

(平成22年10月23日付け)

佐渡 勇亮 成田支所検疫第2課(臨時的任用)

黒田 唯 中部空港支所名古屋出張所(臨時的
任用)

(平成22年11月1日付け)

渡辺 有美 消費・安全局動物衛生課併任(羽田
空港支所検疫課)

- 以上 -

◎OIE疾病発生状況

OIE 疾病発生状況 2010年9月～10月分 Vol.23-35～44)

最終届出日	最終発生 報告日	国名	地域	疾病	対象動物	同居数	発生数	死亡数	処分数	と殺数
2010.10.29	2010.9.13	英国	ENGLAND	馬伝染性貧血	馬	25	3	0	2	0
2010.10.28	2010.10.28	アメリカ	VAYOTS DZOR	アフリカ豚コレラ	野生種	2	2	2	0	0
2010.10.27	2010.10.27	ロシア	KRASnodarskiy KRAY, ASTRAKHANSKAYA OBLAST, RESPUBLIKA KALMYKIYA	アフリカ豚コレラ	豚 野生種	14,431 0	139 1	125 1	6,966 0	346 0
2010.10.27	2010.10.27	イタリア	TRAPANI SICILIA, CAMPOBASSO MOLISE	ウエストナイル熱	馬	205	80	0	0	0
2010.10.27	2010.10.27	キプロス	PAPHOS	ブルータンク	羊/山羊	322	7	0	0	0
2010.10.27	2010.10.27	ポーランド	DSVR DE LISBOA E VALE DO TEJO	ウエストナイル熱	馬	1	1	0	1	0
2010.10.25	2010.9.18	ガーナ	GREATER ACCRA	結核病	野生種	11	1	0	0	0
2010.10.22	2010.10.22	ギリシャ	KENTRIKI MAKEDONIA, THESSALIA	ウエストナイル熱	馬 ラクダ	919	68	1	1	0
2010.10.22	2010.10.22	チャド	MAYO KEBI EST	アフリカ豚コレラ	豚	5,883	2,591	2,591	3,292	0
2010.10.21	2010.10.21	アルジェリア	BISKRA, BATNA, SETIF, TIZI OUZOU, JUEL, SETIF, BOUIRA, MILA, BEJAIA	ブルータンク	羊 牛	1,060 44	114 0	20 0	0 0	0 0
2010.10.20	2010.10.20	フランス	GIRONDE, SARTHE, NORD	馬伝染性貧血	馬	84	5	0	1	0
2010.10.20	2010.10.20	フランス	LANDES, PYRÉNÉES-ATLANTIQUES	オーエスキー病	豚	891	132	0	0	891
2010.10.20	2010.10.20	オランダ	NOORD-BRABANT, ZEELAND	牛海綿状脳症	牛	302	2	0	5	0
2010.10.18	2010.10.18	カナダ	ONTARIO	ハチノスムクゲケシキスイ	蜂	324				
2010.10.17	2010.10.17	韓国	CH'UNGCH'ONG-NAMDO	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	3,274		0	3,274	0
2010.10.15	2010.10.15	ルーマニア	SATU MARE	アメリカ麻痘病	蜂	89	24	8	60	0
2010.10.15	2010.10.15	ロシア	PRIMORSKIY KRAY	羊山羊痘	羊	206	32	4	0	0
2010.10.15	2010.10.15	トルコ	ANTALYA	ブルータンク	羊	150	2	0	0	0
2010.10.15	2010.10.15	メキシコ	TAMAULIPAS	ハチノスムクゲケシキスイ	蜂	36	1	0	0	0
2010.10.14	2010.10.14	モロッコ	CENTRE NORD, TENSIFT, CENTRE SUD, NORD OUEST, CENTRE	ブルータンク	羊	8,139	233	65		
2010.10.13	2010.10.13	ドイツ	BAYERN, RHEINLAND-PFALZ, NORDRHEIN-WESTFALEN	馬伝染性貧血	馬	223	14	0	11	0
2010.10.12	2010.10.12	モザンビーク	GAZA	口蹄疫	牛 羊	65,673 1,664	67 1	0 0	0 0	0 0
2010.10.11	2010.10.11	ジャマイカ	SAINT THOMAS	アメリカ麻痘病	蜂	2,249	109	0	109	0
2010.10.9	2010.10.9	中国	TIBET	口蹄疫	牛	122	42	1	121	0
2010.10.8	2010.10.8	インドネシア	SUMATERA UTARA	狂犬病	犬		5			
2010.10.6	2010.10.6	アメリカ	MINNESOTA, LOUISIANA	馬ピロプラズマ感染症	馬		4	0	4	0
2010.10.6	2010.10.6	ノルウェー	HEDMARK, TELEMAR, AUST- AGDER, VEST-AGDER	ヨーロッパ麻痘病	蜂	567	39	0	51	0
2010.10.6	2010.10.6	ブルガリア	DOBRIC	ウエストナイル熱	馬	60	5	0	0	0
2010.10.4	2010.10.4	台湾	CHANG-HUA	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	18,000	20	0	0	0
2010.10.1	2010.10.1	スペイン	ANDALUCIA	ウエストナイル熱	馬	179	18	1	0	0
2010.10.1	2010.10.1	スペイン	ANDALUCIA	ブルータンク	山羊 牛	1,184 162	7 2			
2010.10.1	2010.10.1	メキシコ	PAHUATLAN PUEBLA	粘液種ウイルス	ウサギ	122	94	94	0	28
2010.9.28	2010.9.28	コロンビア	LA GUAJIRA	炭疽	羊 豚	12 1	1 0	1 0	0 0	0 0
2010.9.27	2010.9.27	フランス	PYRÉNÉES-ATLANTIQUES	オーエスキー病	豚	437	57	0	0	437
2010.9.23	2010.9.23	ウルグアイ	CERRO LARGO, CANELONES, TACUAREMBO	馬ウイルス性動脈炎	馬	48	4	0	0	0
2010.9.21	2010.9.21	日本	KYOTO	家禽サルモネラ感染症	鳥	2,854	19	0	428	0

OIE 疾病発生状況 2010年9月～10月分 Vol.23-35～44)

発症届出日	報告発生 報告日	国名	地域	疾病	発生動物	届出数	発生数	死亡数	発症数	と殺数
2010.9.21	2010.9.21	モロッコ	CENTRE, NORD OUEST	ウエストナイル熱	馬	51	5	0	0	0
2010.9.20	2010.9.20	コンゴ	CUVETTE	牛肺疫	牛	1,043	150	50	20	0
2010.9.17	2010.9.17	フランス	PYRENEES-ATLANTIQUES	オーエスキー病	豚	427	48	0	0	427
2010.9.15	2010.9.15	ラトビア	Totals LATVIA	ブルセラ病	牛 豚	31 2,055	0 8	0 0	0 3	0 0
2010.9.13	2010.9.13	アルメニア	LORI	アフリカ豚コレラ	野生種	34	34	22	12	0
2010.9.11	2010.9.11	モンゴル	DORNOD	口蹄疫	牛 ラクダ 山羊 羊	1,736 6 1,211 3,400	1,736 6 1,211 3,400	0 0 0 0	1,736 6 1,211 3,400	0 0 0 0
2010.9.10	2010.9.10	スペイン	ANDALUCIA	ウエストナイル熱	馬	7	2	0	0	0
2010.9.9	2010.9.9	南アフリカ共和国	WESTERN CAPE PROVINCE, FREE STATE	リフトバレー熱	牛 羊 野生種	651 1,345 27	7 86 1	2 53 1	0 0 0	0 0 0
2010.9.9	2010.9.9	ペリーズ	ORANGE WALK, CAYO	ウエストナイル熱	馬	83	5	3	0	0
2010.9.9	2010.9.9	ペリーズ	CAYO	ペネズエラ馬脳炎	馬	200	1	0	0	0
2010.9.6	2010.9.6	台湾	T'AI-TUNG	流行性インフルエンザ (H1N1)	豚	4,000	4	0	0	0
2010.9.6	2010.9.6	ロシア	ZABAJKAL'SKIJ KRAY	口蹄疫	牛 豚 羊	95 182 304	63 1 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0
2010.9.1	2010.9.1	モンゴル	TUV	ニューカッスル病	鳥	4,847	4	4	4,843	0

情報元ホームページアドレス http://www.oie.int/wahis/public.php?page=weekly_report_index&admin=0

2010年9月～10月にOIEへ報告された頭数の集計値

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成22年9月、10月）

（単位：KG）

品目名		輸入		輸出		
		9月	10月	9月	10月	
骨類	骨	2,515,402	2,590,531	-	-	
	碎骨	1,534,898	1,262,699	-	-	
	蹄角	65,888	66,222	-	-	
	骨髄	116,694	133,653	-	-	
	蹄角粉	164,606	63,102	-	-	
	その他の骨	-	-	-	-	
	計	4,397,488	4,116,207	0	0	
肉類	牛肉	冷蔵	18,601,891	17,628,277	18,779	24,644
		冷凍	28,894,771	26,580,025	17,717	29,267
		その他	38,669	36,190	-	1
		加熱処理	630,815	628,275	-	-
	豚肉	冷蔵	19,741,209	19,832,057	2,266	1,936
		冷凍	46,248,482	45,982,799	8,116	17,995
		その他	7,779	-	1,222	14
		加熱処理	1,643,978	1,435,780	-	-
	めん羊肉	1,093,242	1,080,340	-	-	
	山羊肉	8,147	8,890	-	-	
	シカ肉	813	13,337	-	-	
	その他の偶蹄類肉	93	-	-	-	
	加熱処理その他の偶蹄類肉	-	-	-	-	
	ハム	205,243	169,920	765	538	
	加熱処理ハム	46,306	46,627	-	-	
	ソーセージ	860,961	930,308	2,165	2,006	
	加熱処理ソーセージ	2,210,857	2,333,110	-	-	
	ベーコン	174,004	132,310	399	245	
	加熱処理ベーコン	15,584	14,787	-	-	
	馬肉	336,256	319,405	5	-	
	兎肉	1,572	2,011	-	-	
	犬肉	-	-	-	-	
	家禽肉	39,132,844	39,775,590	857,513	1,939,642	
	家禽加熱処理肉	28,725,533	27,288,034	-	-	
	非加熱 その他の肉	牛	469,048	596,818	450	90
		豚	212,470	200,766	863	1,954
		家禽	20,961	23,498	20,889	8,999
その他		59,805	145,449	1,197	1,370	
加熱処理 その他の肉	牛	221,454	153,401	-	-	
	豚	5,711,697	5,275,416	-	-	
	家禽	3,593,923	2,742,091	-	-	
	その他	754,414	783,716	-	-	
計	199,662,820	194,159,225	932,349	2,028,701		
臓器類	牛臓器	154,599	170,979	-	-	
	豚臓器	32,596	7,973	81	230	
	その他の偶蹄類臓器	634	1,250	-	-	
	加熱処理牛の臓器	-	-	-	-	
	加熱処理豚の臓器	-	-	-	-	
	加熱処理その他の偶蹄類臓器	-	-	-	-	
	偶蹄類以外の臓器	75,602	93,359	24	12	
	消化管等	2,372,458	2,024,629	21,101	17,414	
	加熱処理消化管等	237,953	263,952	-	-	
	ケーシング	289,082	333,962	-	-	
	脂肪	1,923,014	1,566,086	-	-	
	非加熱その他の臓器	83	146	-	-	
	加熱処理その他の臓器	-	-	-	-	
	加熱処理家禽臓器	284,250	214,521	-	-	
	加熱処理その他の家禽臓器	1,215	-	-	-	
	計	5,371,485	4,676,858	21,207	17,656	

(単位：KG)

品目名		輸入		輸出	
		9月	10月	9月	10月
卵類	殻付卵	-	-	102,307	84,746
	液卵	550,343	715,475	980	-
	その他の卵	302	200	-	30,000
	計	550,645	715,675	103,287	114,746
皮類	牛皮	3,945,066	3,823,639	1,291,023	1,013,824
	豚皮	241,232	187,780	6,143,001	5,118,646
	めん羊皮	31,070	147,700	-	-
	山羊皮	-	-	-	-
	シカ皮	5,292	9,476	-	-
	その他の偶蹄類の皮	-	-	-	-
	馬皮	88,640	64,229	-	-
	兔皮	600	-	-	-
	犬皮	510	515	-	-
	その他の皮	-	-	-	-
	計	4,312,409	4,233,340	7,434,024	6,132,470
	毛類	牛毛	-	-	-
豚毛		200	1,867	-	-
羊毛		-	6	-	-
山羊毛		14,960	18,563	769	8
シカ毛		-	-	-	-
その他の偶蹄類の毛		500	17,165	-	-
馬毛		2,520	3,607	-	75
兔毛		4,400	156	-	-
羽毛		329,345	410,840	111,259	4,473
犬毛		75	-	-	-
その他の毛		2,889	1,553	-	-
計		354,889	453,756	112,027	4,556
ミール類	血粉	146,574	200,091	-	4
	肉粉	10	20	-	-
	肉骨粉	-	-	-	-
	羽毛粉	-	-	-	-
	計	146,584	200,111	0	4
その他	精液 (アンプル)	48,786	84,634	-	-
	受精卵 (個)	84	82	-	-
	ふん・尿	-	-	663,000	573,600
わら類	穀物のわら	13,788,200	12,382,830	-	-
	飼料用の乾草	-	19,005	-	-
	その他	205,520	183,842	-	-
	計	13,993,720	12,585,677	663,000	573,600
総計		228,790,041	221,140,849	9,265,893	8,871,732

(単位：頭、羽、群)

動物名	輸入		輸出	
	9月	10月	9月	10月
牛	1,492	1,751	-	-
豚	-	80	-	-
その他の偶蹄類	-	14	-	-
馬	503	344	9	30
兔	7	862	2	4
初生ひな (鶏)	14,824	67,706	-	-
みつばち (群)	-	-	-	-
指定検疫物以外の動物	-	-	12,830	13,506
犬	683	497	405	559
猫	170	157	164	182
サル	677	354	-	-

※ 解放重量ベースの速報値

貴所は平成二十二年四月以降に宮崎県において発生した口蹄疫のまん延を防止するための防疫措置の実施に尽力された功績はまことに大なるものでした。よってここに感謝状を贈り謝意を表します。

平成二十二年九月七日
農林水産大臣 山田正彦

感謝状

動物検疫所長殿

本年4月、宮崎県において口蹄疫が発生したことを受け、口蹄疫のまん延を防止するため動物検疫所から現地へのべ1,827名の家畜防疫官を派遣しました。

この防疫措置の実施に尽力したことに対して、山田農林水産大臣から感謝状を授与しました。

◎動検通信（企画連絡室調査課長）

動物検疫所の平成22年は、4月に入り宮崎県での口蹄疫が発生し、家畜防疫官の派遣や防疫資材の提供等を実施するとともに、水際検査を担う現場では、平時と同様の業務を継続するという、動物検疫所の記録に、あるいは職員個々にとって記憶に深く刻まれる年となりました。

一方、口蹄疫の防疫対応に気を取られがちですが、11月には、総務省による「輸入農畜産物の安全性の確保に関する行政評価・監視に関する調査」に基づく勧告を踏まえた、畜産物の輸入検査の見直しを実施しています。

輸入畜産物検査の抜き打ち検査率と現物検査での抽出数量の考え方が変わり、特に、抜き打ち検査率については、これまでの一括、一律のものから、輸入や現物検査の実施状況により変動するという点で、実際の検査現場への影響は大きいのではないのでしょうか。

先般、この抜き打ち検査率を見直すための集計を、11月1日からの実施に備え約半月分9,000件を対象に行いました。集計は、期間内やそれ以前の申請数、現物検査実施数を国、種類ごとに取りまとめるもので、迅速な統計処理を行い、検査率に反映することが求められます。幸い、輸入畜産物は98%以上がANIPASで申請されており、集計に必要な情報の多くはANIPASに電子的に保存されているため、こうした際には極めて有効に活用することができました。

このように、ANIPASでの申請率は、ますます動物検疫業務に密接に関係するようになってきております。関係者の皆様におかれましては、来年もANIPASを利用しての申請にご協力をいただけますようお願いいたします。

最新のトピックスはこちらへ

動物検疫所のホームページ

<http://www.maff.go.jp/aqs/>

農林水産省のホームページ

<http://www.maff.go.jp/>

OIEのホームページ

http://www.oie.int/eng/en_index.htm

編集・発行 農林水産省

動物検疫所企画連絡室

横浜市磯子区原町11-1

(045) - 751 - 5921